

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月1日
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第52回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円
総額703,201,545円
剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として互 智司及び岡野勝美の両氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として渡邊新一郎、柿沼佑一及び上村 敦の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として鈴木 剛氏を選任する。

<株主提案（第5号議案から第7号議案まで）>

第5号議案 剰余金の処分の件
配当財産の種類
金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株当たりの配当金額（以下「1株配当」という。）として、266円から、第52回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく1株配当を控除した金額を配当する。
2025年3月期1株当たり純資産の100分の7について1円単位未満を切り捨てた金額から35円を控除した金額が266円と異なる場合は、冒頭の266円を、2025年3月期1株当たり純資産の100分の7について1円単位未満を切り捨てた金額から35円を控除した金額に読み替える。
なお、配当総額は、当社の第52回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。
剰余金の配当が効力を生じる日
当社の第52回定時株主総会の開催日の翌日
なお、本議案は、第52回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

第6号議案 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の開示に関する定款一部変更の件
現行の定款に以下の章及び条文を新設する。
第8章 資本コストや株価を意識した経営
（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の開示）
第43条 当社は、株式会社東京証券取引所が2023年3月31日に要請した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に基づく最新の現状評価、方針・目標、取り組み・実施時期を記載したコーポレート・ガバナンスに関する報告書を、定時株主総会開催日の10週間前から8週間前までに同取引所に提出する。

第7号議案 ダイヤモンドの調達方針に関する定款一部変更の件
現行の定款に以下の章及び条文を新設する。
第9章 ダイヤモンドの調達に関する開示の特則
（ダイヤモンドの調達に関する方針及び取り組み状況の開示）
第44条 当社は、ダイヤモンドの調達に際し、以下の事項を定めた方針を策定し、有価証券報告書における「サステナビリティに関する考え方及び取組」の欄に開示するものとする。

1. ダイヤモンドの原産地情報及び流通経路を把握可能とする体制（トレーサビリティ）に関する方針
2. 採掘及び調達過程における環境及び労働リスクの把握、並びにこれらに対応する管理体制及びリスク低減に関する方針
3. 上記方針に基づく各事業年度の取り組み状況

なお、章番号と条数については、提案株主の議案「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の開示に関する定款一部変更の件」が可決された場合のものを記載していることから、これが否決された場合は第9章を第8章、第44条を第43条に読み替える。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	143,604	702	0	99.23	可決
第2号議案					
互智司	125,720	18,585	0	86.87	可決
岡野勝美	136,664	7,641	0	94.43	可決
第3号議案					
渡邊新一郎	136,876	7,430	0	94.58	可決
柿沼佑一	132,036	12,270	0	91.24	可決
上村 敦	130,348	13,958	0	90.07	可決
第4号議案					
鈴木 剛	142,078	2,228	0	98.18	可決

< 株主提案（第5号議案から第7号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第5号議案	12,667	131,639	0	8.75	否決
第6号議案	13,236	131,070	0	9.14	否決
第7号議案	5,724	138,582	0	3.95	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第6号議案及び第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決又は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上